

平成25年2月定例会 総務委員会（付託）

平成25年2月28日（木）

〔委員会の概要 公安委員会関係〕

南委員長

ただいまから、総務委員会を開会いたします。（10時35分）

直ちに、議事に入ります。

これより、公安委員会関係の審査を行います。

公安委員会関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から追加提出議案について説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出議案】（資料①）

- 議案第65号 平成24年度徳島県一般会計補正予算（第8号）

【報告事項】

- 2月13日開催の事前総務委員会の補足説明について

西岡警務部理事官

私からは、お手元にお配りさせていただいております総務委員会説明資料に基づきまして、平成24年度一般会計補正予算並びに繰越明許費について、御説明申し上げます。

説明資料の1ページをお開きください。

歳入歳出予算総括表でございますが、総額で4億6,172万円の減額補正をお願いしております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりです。

次に、2ページをお開きください。

主要事項について、御説明いたします。

まず、公安委員会費は、公安委員報酬の不用見込額として20万円の減額であります。

次に、警察本部費は、3億3,097万5,000円の減額であり、その内訳は、給与費の不用見込額として、3億5,065万8,000円の減額、警察本部及び警察署の運営等に要する経費として、非常勤職員に対する報酬などで不足が生じるため、1,968万3,000円の増額をお願いしております。

次に、警察施設費は、交番・駐在所等整備事業の不用見込額として、867万円の減額をお願いしております。

次に、運転免許費は、7,190万円の減額をお願いしております。

その内訳は、運転免許試験や行政処分及び運転免許証の作成等に要する経費として、5,690万円の減額、自動車運転免許センター等の整備に要する経費として、1,500万円のいずれも不用見込額として減額をお願いしております。

続きまして、恩給及び退職年金費は、恩給受給者に対する恩給等に要する経費として、324万2,000円の減額をお願いしております。

次に、警察活動費として、総額で、4,673万3,000円の減額をお願いしております。

内訳として、警察装備費では、車両燃料費などの不足が見込まれることから、654万3,000円の増額、一般警察活動費では、交番・駐在所等の地域活動等に要する経費として、3,977万円の減額、刑事警察費では、犯罪捜査及び犯罪防止活動等に要する経費として、1,114万4,000円の減額、交通指導取締費では、交通事故・事件捜査及び交通指導取締りに要する経費として、685万8,000円を、いずれも不用見込額として減額しております。

最後に、交通安全施設整備事業費については、国庫補助対象事業で、国の大型補正予算に呼応し、信号柱の更新に要する経費として、1,144万6,000円の増額、維持補修費では、交通安全施設の電気代、回線専用料及び維持補修に要する不用見込額として、695万円の減額、双方で差し引きし、449万6,000円の増額をお願いしております。

続きまして、3ページをごらんください。

繰越明許費について御説明いたします。

今回繰り越す事業は、自動車運転免許センター等整備事業費が5,500万円、交通安全施設整備事業費が1,144万6,000円の2事業であります。

繰り越す理由につきまして、自動車運転免許センター等整備事業費は、業者との工事工程や工程管理調整等に不測の時間を要したこと、交通安全施設整備事業費は、先ほどご説明申しました国の大型補正予算に呼応した事業でありまして、設置箇所を選定や実施時期の調整等に不測の時間を要したことから、翌年度に繰り越すものであります。

以上、2月補正予算（案）並びに繰越明許費（案）について、御説明を申し上げます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

山口生活安全部長

さきの事前委員会において古田委員からなされた阿南市長牛町における不法投棄事案に関する質問に対する答弁について、一部訂正を申し上げます。

当事案に対する警察の対応についての御質問に対し、私からは、警察は事件として着手していない旨の答弁をしたところですが、委員の御指摘を受け、あらためて確認したところ当初、阿南警察署は、南部県民局と現場を確認し、一義的な判断として、県民局による行政指導にとどめることとしていたところであるが、さらに投棄物件の精査、関係者からの聞き取り等を行ったところ、産業廃棄物の可能性も認められたことから、引き続き、事実認定に向けた捜査を進めていることが判明いたしました。

事前委員会では、突然の質問であったため、行政指導にとどめているものとの私の認識のもと、そのように答弁したものであり、訂正申し上げます。

南委員長

以上で説明等は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。
質疑をどうぞ。

喜多委員

新年度の予算が、警察本部におかれましても、出されましても、来年度も吉岡本部長を初め、1,800名の皆さんで徳島県の安全・安心のために御尽力いただくということで、いつもでありますけれども、本当に心から敬意を表しておる一人でございます。私、東署管内ですけれども、視察等含めて、南とか西とか行ったときに、小さい署員さんで、広い面積をもたれておるといふことに、大変じゃなっている思いがいたしております。もちろん、東署西署北署等の仕事ももちろん大変ですけれども、山の奥まで行くといふことの大変さを、いつも大変じゃなっていることを思っております。今後とも、来年も、ずっと県民の安全・安心のために、頑張っていたきたいなあとお心からお願ひ申し上げたいと思っております。

事前の委員会でも説明をいただきました。来年度の目標が、身近な犯罪と重要犯罪と、そして交通安全と、テロとか警察力とか、大きな5つの課題で、来年度も頑張るといふことであります。そして私もいつも毎回ですけれども、毎年30人40人の人が交通事故で亡くなるっていうのは、これは極論から言うたらゼロに近づけていける、昔に比べたら半分以下になっただけですけれども、県民一人一人が気をつけていたら、この30人がゼロになる可能性も有り得るといふことを思う中で、交通事故本当にこう、もっとどないぞならんかいなという思いがいたしておる1人でございます。そして、最近も、昨日27日、鳴門の国道で高齢者の女性の方が交通事故で自転車に乗っておって、車にはねられて亡くなるという痛ましい事故がおこりまして、死者が今年度7人だったのが8人になったということで、残念な思いがいたしております。そして、これもっと残念な思いが、かわいそう痛ましいのが、2月4日に川崎市で3人乗りの自転車が、保育所へ送っていきよってこけて、そしてそれが車にひかれて、幼い5歳の子どもさんが亡くなるということで、これほど痛ましい残念な思いがないんでないかいなと思っております。個人的には3人乗りが許可になって、いろんな基準に合うたら3人乗りもかんまんといふことだったんですけれども、個人的には本当に、2人でも危ないのに3人乗ったらもっと重心がとりにくうて、普通に行きよるときは、安全なんですけれども、何か障害物があったときに、こける可能性が大。そして、こけたら、車が通ってなかったらええんですけれども、車が通ったたら、すぐ命に関わるということで、3人乗り禁止できんかいなっちゅう思いがいたしておりますけれども、交通事故は、どないぞ防ぎたいな、防いでほしいなあ、という思いがいたしております。

そんな中で、前回の委員会でも、交通安全対策ということで、特に最近問題になっております、通学路の安全対策について、緊急点検を行って、その結果に基づいて必要な安全対策について、24年度中にやってしまいたいという答弁をいただきました。もう、あと1カ月で本年度も終わりでございますけれども、その進捗状況についてお尋ねをいたします。

今井交通部長

今年度実施いたしました通学路の緊急合同点検におきまして、対策が必要な箇所として県下で894カ所抽出されました。そのうち警察が対応すべき箇所は、信号機の新設、あるいはLED化、歩行者用信号灯器の増設、横断歩道の新設や塗り替えなど、147カ所でありました。そのうち、すでに信号機の新設1カ所、横断歩道の新設14カ所のほか、横断歩道等の標示塗りかえはすべて終了いたしておりまして、1月末現在で139カ所、94.6%整備終了いたしております。残り8カ所につきましては、来年度以降、可能な限り早い時期に対策を講じていくことといたしております。

喜多委員

ありがとうございました。残り8カ所ということで、早急に改善してほしいなと思っております。交通安全って、もちろん警察だけでなしに、道路管理者、そして教育委員会等々でなされるものでございますので、どうか今後とも、利用者も含めて協議をする中で、来年度また新たな課題が出てくると思います。施設整備に努めてほしいなと要望しておきたいと思っております。

それと、歩行者、生活道路の安全ということで、「ゾーン30」というのを全国的に進めております。自転車事故、通学路の事故も含めて、案外と身近なところで交通事故って起こって、こんなところで起こったんでというような自転車事故、そして歩行者との事故が多い中で、この「ゾーン30」っていうのはすごい効果があるんでないんかいなと思っております。いわゆる、最高速度30キロに抑えたり、いろいろな構造物の変化によって、交通事故を防止するということを図れる中で、この「ゾーン30」というのは、これからも進められるということでございますけれども、この「ゾーン30」の計画の対象地域についてお尋ねをいたします。

今井交通部長

来年度の補助事業として実施する「ゾーン30」の対象エリアは、徳島市沖浜東、山城町地区でございます。これは国道55号線の東側で、徳島市のふれあい健康館を中心とした南北500メートル、東西500メートルの区域でございます。歩行者、自転車に係る事故防止、安全対策のために、すでに「安心歩行エリア」対策を推進中でございますが、そのエリア内には、文理小学校、昭和小学校の通学路がございます。また、高齢者等の利用の多いふれあい健康館を中心とした地区を「ゾーン30」の地区と指定して、安全対策を進めることとしております。

喜多委員

山城地区ということで、文教地区でもあるし、いろいろと子どもさんの通行も多い中で、来年度の実施を進めていってほしいなあとと思っております。この「ゾーン30」とはちょっ

と違いますけれども、現在市内に、私の知ってる限りですけれども、幟町1丁目2丁目の南北の通りに何百メートルかあるんですけれども、あれは車がスピードが出んように、クラックの格好で車道をつくっておって、歩道が減速っていうか、車のスピードが物理的に出んようにしとるということで、あれもすごい効果あるなあといつも思っております。それともう一つが、佐古の国道の北側の通りが、あっこも歩道が広うなったり狭なったり、こういう格好になっとなんで、あっこもごっつい安全ななあと思っております。もちろん、車の運転にとってはスピードが出んけん、なかなか通りにくいと思うんですけれども、歩行者の安全には車の速度が出んということが一番で。いわゆる、生活道路の一つということでございます。まあ、あんなんをできたらもっともっと広めてほしいなあと思っておりますけれども、道路の幅とか、いろいろと設置するときも、ちょっと私も話聞いたり見たりしたことがあるんですけれども、地元の理解がなかなか得られんというか。やはり、車を持つとる人にとっては、車が一番という思いがあるし、歩行者が大事でよっちゅうたらほれもほうじゃという話があったりで、なかなかすんなりと、するけんオーケーという話にはなりにくいんでないかいなと、この「ゾーン30」も思っております。大切なんですけれども、実施に当たっては地元の皆さんの理解が得られてこそ、これもできるものだという事を思っております。地元対策をどのように進めて行かれるのかお尋ねをいたします。

今井交通部長

委員から御質問いただいた、すでに対策が講じておる安心歩行エリア対策につきましては、事故多発地点を中心に安全対策を講じておるわけではありますが、これにしても付近住民の御理解がないとなかなか道路管理者によって道路構造自体の変更も伴いますので、地元住民の理解が大変重要になっております。この「ゾーン30」の対策におきましても、事前に地域住民の皆様の理解を得ることが重要なことと認識をいたしております。今回の沖浜東山城地区の「ゾーン30」につきましても、1月31日にふれあい健康館で開催されました、安心歩行エリアのワークショップ、これは住民の代表者の方々、それから学校関係者、道路管理者、警察との協議、検討会でございますが、この場において、この計画案を説明するなど、理解を求めて安全対策に対する御意見を求めたところでございます。今後とも、このような機会を数多く持って、地域住民に対して丁寧な説明と理解を得ていきたいと考えております。

喜多委員

理解を得る中で、是非ともスムーズな実施ができるように要望しておきたいと思っております。徳島新聞に、毎日、本日の人身事故、死者、傷者ということで、人数が載っております。いろいろな対策を進める中で、是非ともこの死者数が、26日の朝刊です、本年計がゼロに近づけるとように更なる御努力を要望しておきたいと思っております。終わります。

庄野委員

私のほうからは、防犯カメラの設置等々について、お聞きをしたいと思います。ご存じのように、パソコンの遠隔操作の事件がございまして、それで、江ノ島で猫の首輪にマイクロチップをつけて、そういう犯罪がございまして、防犯カメラが決め手となって逮捕されたということがございまして、今の社会の中で、防犯カメラをだいた設置しとるとは思うんですけども、それらのやっぱり有効性を県警自体はどのように考えて、今後どのようにしていくのかというのを聞きたいんですけども、まず、初めに、県内における民間が設置をされとると思うんですけども、防犯カメラの設置状況について、何台くらい設置されとるかちゅうのをお聞きしたいと思います。

山口生活安全部長

防犯カメラの設置の関係でございしますが、県警察が通学路等に設置した防犯カメラ、それから事件等の発生を受けて危険箇所であると判断をして、警察が自治体、あるいは事業者等に設置を要請しました防犯カメラについて申し上げます。

警察が設置をいたしておりますのは、徳島東警察署、徳島西警察署及び板野警察所管内の子ども見守りカメラシステムなどの防犯カメラ、計58台がございまして、それから警察署から要請を行いまして、昨年以來、美馬市内の通学路、JR鴨島駅など5カ所、11台の防犯カメラが設置されたとの報告を受けております。民間の数については、私どもの方では、正確な数は把握いたしておりません。以上です。

庄野委員

民間の方も、盗難防止等々のようなもので、多分コンビニを初め多々ついておると思うんですけども、それは分かりました。子ども見守りカメラちゅうことで58台、それと県警の方が要請をして付けられとるんが11台ということで、69台ですか、カメラが設置されておるといふうなことでお聞きをしました。実は、私も徳島市内の、八万の新貝にあります八万団地の自治会の方々ともよくお話をする機会がございまして、交通安全対策、地元の防犯対策等々にも県警察の皆様方にも多大な御協力、御支援をいただいておりますこと、まず冒頭お礼を申し上げたいというふうに思います。交通安全の指導も含めて、子どもの通学路になっておりますところの安全対策についても、様々な御配慮いただいておりますことお礼申し上げたいと思います。

その上で現在園瀬の橋が新しくつけかわろうとしております。それが、今年の秋くらいにつけかわって開通するというふうなことで、その工事の一環として、児童生徒の交通安全対策ということで、その橋の下部にボックスカルバートの通学路、通行路がすでに設置されとんでありますけれども、そこに距離が大体28メートルもあったかな、そのくらいの距離になるんですけども、地域の方々から、安全を脅かすようなことがあってはならないということで、防犯カメラの設置を要望する声がございまして、要望を県警察にも行い、また、県のつくられた土木にも行い、また、市の管理担当者にもいろいろ要望はしておるんですけども、なかなか防犯カメラを設置をするということが、前例が余りないらしく

て、行政の方がなかなか設置が進まないというふうな事例がございまして、そこに事故が起きてからでは遅いと思いますので、また、県警察の方にも御足労おかけいたしますけれども、ぜひ徳島市さんの方にもですね、現場を見ていただいて、ここはやっぱり地表からあまり見えないですからね、地下道ですから。交通安全対策として、県土木は緊急的に危険なことが有ればスイッチを押したら上のほうでくるくるくるところ回って、何か異常が起きておるなということは通行している方々には分かるんですけども、それが小さい子どもが果たしてそれが押せるかどうか、また、それに気づいてすぐに対処できるかどうかちゅうんを非常に心配しております、県警察の方も、またこれから徳島市さんの方にも、徳島市さんの方は、そこにつけるというふうな重要性、必要性っていうのが、なぜそこなのかっということが、非常に予算が付けにくいちゅう話もございまして、県警察の方からいろんな、状況を勘案してみたら、ここはやっぱりつけたほうが良いんじゃないですかというふうな要請事項ようなのが県警察からありましたら、市の方も付けやすいというふうなことが言われておりましたので、是非これからも地域からの要望がございましたら、そういう要望を受けて、市の方への働きかけ等も御配慮いただけましたらありがたいと思ひまして質問させていただきました。

山口生活安全部長

確かに、園瀬橋の下のトンネル、すでに供用を開始しておりますけれども、地元住民の方からの要望もございまして、さっきおっしゃられたように、緊急のブザーをつけたりとか、一応の防犯対策をしておるようでございます。確かに、あそこだけに限って防犯カメラを設置する必要があるのかと問われれば、これはなかなか難しいんじゃないのかなと、今の財政状態。我々が自治体とか業者にお願いしているものも、現実には傷害事件があったとか、あるいは、窃盗事件があったとか、そういう場所を優先してやっておりますもんですから、なかなか優先順位からいきますと、難しいかなという感じがいたします。ただ、今後運用の過程で、どうしても必要ということであれば、こちらからも市役所なり、あるいは団体等に働きかけまして、つけれる方向に持っていきたいとは考えておりますけれども、まずしばらくちょっと様子を拝見させていただきたいと考えております。

庄野委員

橋の供用が今年の秋というふうに聞いておりますので、それと同時に多分地下道も供用開始になるんじゃないかなと思います。それに接続するような道の工事が今行われておりますので、また、市の方へ働きかけを私もお願いしたいと思うんですけども。というのは、事故とかが起こって、そこが危ないということが認識して、それからつけるというのでは、私は遅いと思うんですね。やっぱり、住民の皆さん方が、せっかく地下道をつくっても、子ども達がようけ通るときにはいけるんでしょうけども、やっぱり人通りが少なくなったりとか、夜とかにそこは防犯上危ないから、せっかく地下道を整備しても、これは安全のために整備したとしても、使ってくれなかったら意味がありませんので、そこら

の安全対策も含めた取り組みについて、やっぱり防犯カメラっていう有用性、有効性がかなり最近如実に表れてきてますんで、そこらのことを考えて、犯罪を事前に防ぐ、事故を未然に防ぐという対策の意味では非常に有効なんかなと考えましたものですから、防犯カメラのこれからの設置について、県警察としては、県内で増加をさせていこうというお気持ちなのか、そういうカメラの有効性をどのように認識されているのかちゅうんだけを聞いて、この点については終わりたいと思います。

山口生活安全部長

委員御指摘のように、防犯カメラにつきましては、被害の未然防止、それから事件発生の際の捜査の客観的な立証等、非常に有効なものであると、警察におきましても認識をいたしておるところであります。また、地域の安全は自分たちで守るという防犯意識を高め、犯罪を許さない気運を醸成させる点でも、犯罪の起きにくい社会づくり、こういったものの一翼を担うものであると考えるところでもあります。したがって、今後も、警察といたしましては、そういう需要があれば、当然設置を事業者なり、あるいは市町村、自治体へも働きかけをしてまいりたいと考えております。以上です。

庄野委員

よろしく申し上げます。それと今日の新聞にも、鳴門市内で振り込め詐欺のいわば不審電話が2件かかっただけという、それは未然に防げたということが載っただけですけども、今までも振り込め詐欺、振り込め類似詐欺等々の質問もしてきましたけども、この間、1月18日の徳島新聞で、県警が振り込め詐欺防止で高齢女性に啓発コールを行うというふうなことで、これは過去にもこういう電話をしたことがあって、効果を上げているということで、今年11月までに2万4,000人を目標に啓発コールを行うということで、非常に防止に向けた取り組みとしては、迅速にこういうことをやられるということは非常にいいと思います。これについてどのような効果というか、非常にいいと思うんですけども、過去にこんなような取り組みをした上で、また今回も高齢女性をターゲットに啓発コールをするというふうなことを決めたんですけども、2万4,000人にかけて、どういうふうに実際的に成果を、成果を確認するちゅうんもあれですけど、過去にやられているってなこともちょっと載っただけですけど、過去の事例を参考にしてやられたと思うんですが、過去そういうふうなことで、かなり効果が上がっていると認識をされておるんでしょうか。

山口生活安全部長

なかなか答えづらい質問でございますが、ご存じのように振り込め詐欺、あるいは振り込め類似詐欺の被害者、その多くは高齢者でございます。ですから、そういった高齢者を対象とした電話作戦というのをやっておりますけれども、必ずしも我々が思うほど、その効果というのがあがっていないんじゃないかなと、もう少し切り口、やり方っていうのを考えてみて、検討しながら、さらに進めてまいりたいと考えております。

今現在も、非常勤職員2名を雇用いたしまして、1日に100軒を目標に、電話作戦を継続してやっております。中には、「ありがとう、実はこんな電話ありましたよ。」という報告もありますし、それから高齢者の方で既にかかっている方もありますし、それから「もう、そんな電話してこんでええ。」という拒否反応を示される方もおいでますし、ですから、なかなかやっておりますけれども、効果どんだけあるのか、というのはちょっと計りがたい部分があるかと思えます。しかしながら、警察としては、高齢者被害が多いということは現実でございますので、引き続きこの電話作戦、それから、それ以外の広報啓発、マスコミの方にも協力いただいて、様々な形で広報啓発をやりたいと考えております。以上でございます。

庄野委員

これで終わりますが、いろんな対策を前向きにとっていくというのが、非常に重要だと思います。これから、いろんな意味で悪質な振り込め詐欺のこんなような電話とか、いろんなことが起こると思えますので、情報をアンテナを高くして、未然に、そういう被害に遭わないように、結構増えてきてますんでね、被害額も。ですから、そういうふうなありとあらゆることをやっていって未然に防止してもらいたいと思います。終わります。

古田委員

私からは、交通安全施設整備事業費、来年度8億8,742万8,000円組まれているわけですが、喜多議員さんからも横断歩道とか交通安全のいろんなことが出されましたけれども、私からは障害をもたれている方からの要望で、ぜひ音が入った信号機を公共施設の周辺、そういうところでは、ぜひそういう信号機に変えていってほしいというふうな要望が届けられております。今までに、そういったところは何カ所できて、来年度のこの予算の中で何カ所くらいつくる予定なのか、お尋ねをしたいと思います。

今井交通部長

視覚障害者用の音響付加装置の信号の整備なんですけど、これにつきましては、いわゆるバリアフリー法で視覚障害者、それから高齢者等の安全を確保するために、徳島県内では、徳島駅周辺の指定地域、これが重点整備地区となっておりますけれども、これを中心として、その他県内の必要な箇所を含めて、これまでに147基を整備いたしております。来年度は、4基の整備を予定しております。

古田委員

障害を持たれてても、いろんな楽しみたいものがたくさんある。それから、連れてってもらわなくても、自分で行動して、いろんな施設を利用したいと、こういうふうな要望もたれておりますので、公共施設。そういう障害もたれている方が使われるようなそういう公共施設に対しては、まず一番に整備を進めていっていただきたいというふうに思うんで

すけれども。その点では、今後どのような計画を持たれているでしょうか。

今井交通部長

予算面の制約もございますけれども、この音響付加装置の整備に当たりましては、これまで視覚障害者、それから高齢者等の利用の頻度の高い場所を選定しております。県民が多く利用する公共施設周辺につきましては、視覚障害者等の利用、これも当然見込まれるわけでございますので、それらの方々の利用実態等を見極めて、必要な箇所から順次整備を進めていきたいと考えております。ただ、この音響付加装置は、主導路がカッコー、従道路がピョピョという例のスピーカーから音が流れますので、周辺住民の御理解も大変重要になってまいります。以上であります。

古田委員

障害者の方が、この要望を持たれておりますので、ぜひお願いをしたいと思えます。

それと、先ほど長牛町の不法投棄の問題で、事前委員会ではこれは問題でないというふうなことで、ただ阿南署の方に確認をしてみますというふうなご答弁で、先ほど報告では捜査をしておりますというふうな報告がございました。この前、2月22日、住民の皆さんが沢たくさん集まられて、その現場に南部県民局の方から説明にこられて、どのように埋め立てた、不法投棄したものを処分するかというふうな説明があったそうです。全部ふるいにかけて、どういうものが埋められているか、そういうのを現地の方、住民の方も見る中で、処理するという。ただ、それをする前に、警察の方からは、もう一度現場検証をするからというふうなことで、ちょっと待ってくれというふうなお話があったというふうなことを皆さんに報告があったそうです。やはりこれは、持ってきて個人の土地だよということを言われてそこへ捨てたと言うんですけれども、その土地は市の土地であり、そしてその言った人というのは、ユンボを貸してた人なんですけれども、その人もそれから持ってきた人も、全く収集運搬、それから業の許可をもたない方ですので、それは南部県民局の方が聞いてると思えますけれども、警察の方も聞かれているかと思えますけれども、そういう方が、そんなみんなが使う土揚場に不法投棄をしたという、こういう問題ですので、やっぱり住民の皆さんが納得がいくように、きちんと捜査をして対応していただきたいというふうに思います。再度、ちょっとお願いをしたいと思えますが。

山口生活安全部長

現在、関係者からの聞き取り、その他捜査を進めております。ただ、捜査内容につきましては、現実に捜査中の事案でありますので、個別の内容につきましては説明は控えさせていただきますけれども、これはもうきちんと警察として対処していくということでお答えしたいと思います。

古田委員

きちんと対応していただきたい。住民の皆さんが、納得できるように対応していただくようお願いをして終わります。

中山委員

2点ほどお聞きをしたいと思います。まず、我が明政会も全員参加をしました昨年のセーフティラリー2012についてでございます。一昨日その昨年のセーフティラリーの抽選会が行われたと聞いております。昨年の事故死者数が32名と、道路交通法が施行された昭和35年以降最少の死者数でありました。その中でも、1つの要因としまして、セーフティラリーの参加者数の増が一つあげられるのではないかと考えております。そこで昨年の実施結果と、来年度も引き続きセーフティラリーを実施するのかどうかを、まずお聞きしたいと思います。

今井交通部長

徳島スマートドライバーセーフティラリーにつきましては、今年で4回目の開催となりました。今年は3,416チーム、1万9,468人の方に御参加をいただきました。第1回の参加数と比べますと、約5,000人増えております。実施結果につきましては、そのうち2,810チーム、82.3パーセント、それから個人では、18,805人の96.5%の方が見事無事故無違反を達成をいたしております。期間中の事故の減少はもとよりでございますが、ラリー参加者の事故率、違反率を見ましても、一般ドライバーより極めて低率となっております。交通安全意識の高揚にも大きく寄与しておるものと考えております。そのようなことから、来年度以降もですね、より継続発展をさせていきたいと考えておりますが、いろんな運用面の工夫も考えていかなければならないと考えております。それらのことを実行委員会にかけまして改善向上を目指していきたいと考えております。

中山委員

今結果をお聞きしましたところ、かなりの数、当初より5,000人も余って増加しており、安全意識の高揚について、かなりいい結果に繋がっておるとお聞きしました。ぜひとも来年度も開催を決定していただいて、いろんな要因があるとお聞きしましたけれども、ぜひとも引き続き第5回セーフティラリーを実施していただきたい。その上におきまして、やはり今後も高齢者の運転者数というのが増加すると思います。その中で、事故死者数をさらに減少させるためにも、高齢者対策というのが非常に重要となってくると思います。今回、シルバーチームというのを新設していただきました。私のところの地域でも、いろんな敬老会の皆さんが参加して、それによってより連帯感が生まれるとともに、やっぱりみんな参加してるんだから、一人一人が安全意識をより持つと思うんですね。今後、そういうことも踏まえて、やはり高齢者の参加をより一層促していかなくてはいけないと思います。そこで、今後県警において高齢者に対する取り組みについてお聞きかせ願いたいと思います。

今井交通部長

委員御指摘のとおり交通事故の発生件数、それから事故死者数が減少する中で、高齢者の方々が交通事故の当事者となる比率、それから事故死者となる比率が高くなってきております。このことに加えまして、さらに高齢化が進むと予想されておりますので、今後の事故防止対策として、高齢者の安全対策というのが非常に重要な課題であると考えております。そのようなことから、このセーフティラリーへの参加につきましても、社会福祉協議会等の関係機関、それから老人クラブ連合会などへの参加の働きかけや、あるいは各種講習会においての呼びかけ、また、市町村が発行する広報誌等への掲載を依頼するなど、参加募集の拡大を図っていきたいと考えております。

中山委員

ぜひともそのようにしてセーフティラリー、ぜひとも続けていただきたいと思います。セーフティラリーの制度というのは、他県でもいろいろ実施されてるんですね。しかしながら、本県におきましては、もう4回開催されて、セーフティラリー先進県でないかなと私は思っております。今後のより一層の取り組みに期待したいと思います。

しかしながら、先ほどの喜多委員のお話の中でもありましたように、本年に入っただけで死者数が昨日現在8人。昨年同時期を3人も上回っておるペースで交通事故が発生していると聞いております。昨年の32人という実績に満足することはないでしょうが、ここでより一層気を引き締めていただいて、交通事故防止に全力で努めていただきたいなと思います。

それと、もう一点、先般の新聞報道の中で、飲酒運転などの悪質な交通違反を繰り返した自転車に対する講習の義務化が盛り込まれた改正道路交通法が制定に向けて審議中であると報道されておりました。自転車の交通マナーの悪さは、喜多委員も3人乗り云々ということをおっしゃっていましたが、交通マナーの悪さが問題となっておりまして、悪質な違反については、現在県警も取り締まりを行っておると聞いておりますが、昨年の飲酒運転等を含む、自転車運転の警告や検挙状況についてまずお伺いをしたいと思います。

今井交通部長

昨年、平成24年中の自転車乗車中の道路交通法違反につきましては、計10件を検挙いたしております。内訳は、酒酔い運転7件、制動装置不良、これはいわゆるピスト自転車ですが2件、それから乗車積載違反、2人乗り1件でございます。また、指導警告状況は、8,532件、イエローカードを交付するなどして、警告措置をとっております。主な違反形態は、無灯火3,764件ということで、全体の約44%、それから2人乗り、1,975件ということで、約23パーセント余り。それから携帯電話使用880件で10%余りが、その内訳となっております。以上です。

中山委員

かなりの数のイエローカードと聞きました。その中でも飲酒運転が7件とお聞きしましたけれども、依然として飲酒運転等の交通違反が行われているというのは、その抑止となる罰則等が周知されていないのではないかなと思います。これ、飲酒運転に対して罰則があるのかもちょっと僕は存じてないんですけども、例えば自転車に乗ってて飲酒運転で捕まった場合、自動車の運転免許証を持っている人の免許停止とか取り消しとかに繋がるのでしょうか。その辺の罰則規定をちょっと教えていただきたいと思います。

今井交通部長

まず、道路交通法65条では、何人も酒気を帯びて車両等を運転してはならないということで、飲酒運転そのものが禁止されております。ただ罰則の適用については若干分かれています。自転車の場合は、酒酔い運転のみが罰則規定がございます。これは5年以下の懲役、百万円以下の罰金ということで、現実にも昨年7件検挙いたしておりますが、10万、あるいは20万の罰金処分となっておりますことを承知いたしております。なお行政処分につきましては、点数制度による運転免許の停止や取り消しの処分につきましては、原則として自動車、原付車の運転者を対象といたしております。ただ自転車の運転者のうちで、運転免許を所持しておられる方が、例えば酒酔い運転等をした場合は、その違反行為事態で点数制度による行政処分はいたすことはできないわけですが、その方が将来において自動車等を運転して、著しく道路交通の危険を生じさせる恐れがある状態、いわゆる危険性帯有ということで、その状況が認められる場合は、180日を超えない範囲で、運転免許の停止処分を行うことができることとなっております。

中山委員

とりあえず免許停止とかほんなんには繋がらないんですね、今のところね。でも、なかなか減らない自転車事故等も、まずは県民のマナーの向上について一層取り組んでもらいたい。その中でも、本会議の本部長の答弁にもありましたけれども、新免許センターでは、自転車の安全教室に利用できる自転車専用コースも整備されておるとお聞きしました。ぜひとも積極的に活用していただいて、子どもや高齢者の交通事故防止に努めていただくとともに、県民全体が交通法規を遵守し、自転車の交通安全が図れますよう、より一層の取り組みをお願いいたしまして、質問を終わります。

元木委員

今議会では、警察署の統合の話が事前の委員会からも出まして、本会議の方でもいろいろなやりとりがあって、いろいろお伺いをする中で、人口が減少するにつれて、そういう警察署を減らすという単純な話ではなくて、ぜひ過疎地においても効果的な治安体制が要るということで積極的に取り組んでいただきたいと。

そういう観点から、本日は交番駐在所等の立て替えの問題について少しお伺いをできた

らと思っております。交番駐在所等については、かなり地元でも歴史のある建物もございまして、50年来、半世紀に渡って建っておるところもあって、建てかえてほしいという要望もお伺いをするわけでございますけれども、そういう中で、現在、この数年以内に建てかえをしなければいけないと考えておられる交番、あるいは駐在所の総数、また各警察署ごとの数についてお伺いをいたします。

國平警務部参事官兼会計課長

現在、県下には26交番、105駐在所、1警備派出所、1検問所の計133施設を設置しております。県警察におきましては、建築後30年を経過して、老朽狭隘化が著しく、かつ用地の確保が可能なものなどを中心に、現在建てかえを進めているところでございます。建築後30年を越えた施設は47カ所ありまして、警察署別では、徳島東署5カ所、徳島西署3カ所、徳島北署2カ所、鳴門警察署3カ所、小松島警察署3カ所、阿南警察署7カ所、牟岐警察署4カ所、板野警察署4カ所、石井警察署2カ所、吉野川警察署1カ所、阿波警察署2カ所、美馬警察署2カ所、つるぎ警察署2カ所、三好警察署7カ所という状況でございます。

元木委員

47カ所あるという御説明で、この47カ所これからこういった優先順位をつけて、改築して行かれるのかなということで私も関心をもっておるところでございます。単純に、その老朽化した順番から、古い順番から建てかえていくということでもいけないのかなということで、ある一定程度、人口規模ですとか老朽化、痛みぐあいですとかね、諸々の点を総合的に勘案していただいて、計画的かつ効率的、効果的に建てかえをいうのを進めていただきたいなと思っております。ついては、その判断基準というのをどのように考えておられるのか、それとあわせてパトカーの整備というのでも進めていかなければならないと思っております。今回の本会議でも、美馬警察署の統合の話の中で、パトカーを充実していくというようなこともあって、パトカーの更新というのでもこれから考えていくべきテーマなのかなと思っておりますけれども、その辺りについて御所見がございましたらお願いしたいと思います。

國平警務部参事官兼会計課長

交番駐在所の建てかえ基準につきましては、ございませんが、前に答弁したとおり、建築後30年を経過し、老朽狭隘化が著しく、かつ用地の確保が可能なものを中心に建てかえを進めているところでございます。県警察としましても、これら条件を満たしたものを画一的に整備の対象としているものではなく、地理的条件による施設の老朽化の程度、それから道路の新設等による周辺環境の変化、地域住民の要望等を踏まえ、警察活動上重要と認められる施設について、優先順位を設け、予算措置の上、整備しているところであります。委員ご指摘のとおり、県警察といたしましても、現在の財政状況を踏まえて、新た

な整備方針を策定していく時期にさしかかっているものと認識しております。今後、リフォームや民間資金を活用した整備の可能性なども検討して、財政負担の軽減と計画的な整備の要求について検討してまいりたいと考えております。

池田警務部長

パトカーの配備につきましては、管内の治安情勢、あるいは管内実態、広いところとかいろいろあります。そういったことなどを勘案しまして、適切な配置に努めているところでございます。今後、警察署の統廃合の話もございまして、適切な配置ということにつきまして検討いたしまして、最新の治安実態に応じた配置を進めてまいります。なお、統合されます警察署につきましても、配備ということにつきましては検討しているところでございますので、今後引き続きしっかり検討してまいりたいと考えております。

元木委員

交番駐在所の建物、あるいはパトカーの配置というのをトータルでとらえていただいて、ぜひ学校の統廃合というのも合わせて進んでおりますので、そういった学校の配置等も勘案しながら生活圏というのを一つの圏域とみなして、圏域ごとに効果的な建物、あるいはパトカー等の配置がなされますように、そして、住民の方の対感治安が高まりますように、またお願いをしたいと思います。一方におきまして、県におきましてもリフォームの関係で、太陽光発電と木造住宅を一体としたリフォームの推進ですとか、あるいは、自動車においても電気自動車を促進するとか、これから未来の話で言うと水素の自動車とか、そういったことも県側進めておりますので、県警としてもそういったことにも呼応した建てかえ、あるいは自動車の更新ということに御配慮いただきますようお願いをいたしたいと思います。

次に、もう一点お伺いをさせていただきたいのが、県産材の利用というようなことで、近年は県産材を利用した警察署、あるいは交番というものも建築が進んでおることでお伺いしておりますけれども、現在県内で県産材を利用した建物というのはどの程度あるのか、また、今後どういった方針で県産材を活用した交番あるいは駐在所を建築していかれる御予定なのか、お伺いをいたします。

國平警務部参事官兼会計課長

県警察におきましては、過去交番駐在所の整備に当たりましては、鉄筋コンクリート造りとしてきましたが、ここ数年、県産材の有効利用や事業費抑制の観点から、木造としております。平成22年度は6駐在所、平成23年度は1交番、1駐在所、今年度は1交番、1駐在所を木造で設置しております。また、来年度予算案におきまして、2駐在所を木造で整備する経費を計上しております。これら施設の木造部分は、ほぼ100パーセント県産木材を使用しており、建築経費につきましても、鉄筋や鉄骨に比べて2割程度安価になっているところでございます。

元木委員

そもそも、この県産材を利用した交番ということに対して、先ほど2割程度の節減効果があったという御答弁でしたけれども、メリット、デメリットを総合的に判断して、すべて県産材にしていくべきなのか、あるいは強度の強い鉄筋の部分も残していくのか、そういった判断もこれからしていかなければならないのかなと思っておりますけれども、その中で、県産材を活用するメリット、デメリットって簡単に言うとどういった分析をなされておられますか。

國平警務部参事官兼会計課長

県産材を活用することによりまして、訪れる地域の方々が親近感を持ってもらうことができる、それから木の場合、やはり暖かみが出てくるのではなかろうかと思えます。駐在所につきましては、そういった面で、今後県産木材を使った建築になろうかと思えます。デメリットでございますけれども、本当に都会の密集したところで交番等木造建築でいいのか、そういう議論もありますけれども、そういう場合も検討しながら実施していきたいと考えております。

元木委員

一口に県産材と申しましても、どういった材質の木を選定するのか、どの部分に県産材を使うのか、いろんなアプローチがあろうかと思えます。ぜひメリット、デメリットをしっかりと分析していただいて、強くて長持ちする強度の高いものをつくっていただきたいということを要望させていただきたいと思えます。

最近では、グアムの日本人の殺傷事件なんかを報道で聞いておりますと、本当にお母さんが子供を守ろうとして、そこに精神の障害をもたれておるといふようなことですが、そういった方が切りつけて亡くなるという痛ましい事件がございました。あの報道をみて、私も、これは外国の話ということに止めず、最近では不審者の情報ですとか、ちょっと精神疾患のある方が、危ない方がいらっしゃるといふようなことも、地元でもお伺いしておりますので、ぜひそういった住民の方が安心して子育てができるまちづくりといふようなことで、今日は建物とかハードの話はさせていただきますけれども、ハード、ソフト両面から県警の方には御足労願いますけれども、しっかりと取り組んでいただきたいということを要望させていただきます。終わります。

南委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました公安委員会関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって公安委員会関係の付託議案は、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第48号、議案第65号

以上で、公安委員会関係の審査を終わります。

本年度最終の委員会でございますので、一言ごあいさつを申し上げます。

公安委員会関係の審査に当たりましては、前田公安委員長、吉岡警察本部長を初め、理事者各位におかれても、常に、真摯な態度をもって、審査に御協力をいただき、心から感謝の意を表する次第でございます。

理事者各位におかれましては、審査の過程において表明されました委員の意見、並びに要望を十分尊重され、今後の警察行政に反映されますよう、強く要望してやまない次第でございます。

時節がら、皆様方には、ますます御自愛いただきまして、それぞれの場で、今後とも、県勢発展のため、御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私のあいさつとさせていただきます。

前田公安委員長

今年度、最後の総務委員会にあたり、一言、御礼の御挨拶を申し上げます。

南委員長、藤田副委員長を初め、総務委員の皆様方には、委員会審議を通じ、警察行政各般にわたり御指導を賜りましたことに対しまして、心より御礼を申し上げます。

御指導、御提言いただきました事項につきましては、警察行政に反映されるよう県警察を督励してまいります。

どうか皆様方におかれましては、今後とも、県勢発展のために御活躍されますよう祈念申し上げますとともに、引き続き、警察行政に対しまして、御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

南委員長

議事の都合により、休憩いたします。（11時58分）